

超低額回答に怒り!

貨物1.48ヶ月、12月7日支払を回答



No. 2710
2015年12月5日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田 昌仙



昼休み抗議集会であいさつする郡工支部橋本委員長

11月12日、JR貨物会社は、15年度年末手当の支払いで、基準内賃金の1.48ヶ月分(12月7日支払い)という、超低額回答を示した。社員家族の切実な声、願いに背を向け踏みこむ回答に対し、組合は席上強く抗議し、各級機関に対し抗議行動を指示。地本内においても各地で抗議行動等を展開した。

再回答を求め抗議行動

本部闘争指示第31号を受け、仙台地本は11月18日、貨物東北支社に対し、東北協議会として「再回答」を求める申し入れを行った。申し入れは、東北貨物協



貨物分会天野書記長

11月19日、郡山工場支部は抗議集会を昼休みに開催し、28人の組合員が結集した。同支部橋本委員長は、「この間の旅客との格差は積み上げると家一軒が建つ金額になった。本当に怒りを覚える」と述べ、格差回答への怒りと同時に、同じ敷地に働く旅客と貨物の組合員の心情を慮った。

家一軒分の格差

また地本は仙地指示第12号により抗議行動の展開を指示。福島県は郡山分連協で、宮城県は宮城野貨物駅前前で、郡山工場支部については郡山総合厚生センター門前のスペースにおいて、それぞれ抗議集会が開催された。

が続けている職場環境を述べ、その改善のために低額回答を撤回し再検討、再回答を要請した。貨物東北支社の対応者は「要請の内容は本社に伝えらる」と回答するにとどまった。

11・10	本社経協
11・13	東北交運第26回定期総会
11・18	貨物団交・バス団交・冬期団交
11・19	貨物再回答を求める申し入れ
11・19	貨物年末手当抗議集会(宮城・福島・郡工)
11・20	冬期・業務委託団交
11・23	仙台駅出札業務委託提案
11・24	国労東北協議会第30回定期総会・活動家交流集会(東北労働講座)
11・28	第3回国労フクシマ交流・視察学習会

組合員が労災死亡

白河保守基地で重機整備中

11月24日、15時20分頃、東北本線白河構内保守基地において、保線用大型重機を点検整備作業中の組合員、渡辺純一さん(56歳)が機械に体を挟まれ受傷し、白河総合厚生病院に搬送されたが、17時1分に死亡が確認された。

渡辺さんは、平成13年の施策当時(設備部門におけるメンテナンス体制の再構築)から仙建工業に出向しており、本宮にある郡山出張所に勤務していた。軌道工事管理者である、渡辺さんと他2人は、事故当時、BR(バラストレギュレーター)という大型重機の点検整備とBR漏油事故対策としてのゴムカバー取り付け作業を行っていた。

渡辺さんはBR下部にあるフロントブラウという箇所ゴムカバーを取付けたら、

お亡くなりになりました渡辺さんのご家族、関係者のみなさまには心から哀悼の意を表しますとともに、渡辺さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

続いて、地方本部から武田執行委員が「期末手当と春闘の闘い方について、貨物の仲間からは、様々な場面で現場での闘いはやり尽くしたとの声を聞く。戦術行使のあり方を見直す時期と受け止めている。真摯な議論が必要であり、地本も貨物の仲間と連帯し最後まで闘う」と激励した。

阿部執行委員が手当の要から回答に至る経過報告を行った後、各分会代表ら

84ヶ月だ。年間で旅客の一回分にも届かない。頑張りたいたいが頑張れない。後は何をやればいいのか果敢と何をしている。それでも何とか頑張れるのは旅客の仲間の支えがあるから。貨物分会は旅客の仲間と共に最後まで闘う」と決意を述べた。その後集会宣言を採択し、最後に支部橋本委員長の団結張るついで拳を突き上げ、客貨一体で闘うことを全体で確認した。

東北二地本が学習と交流

国労東北協議会は、11月23日、24日、盛岡市つなぎ温泉愛真館において、第12回国労東北労働講座を開催した。

会には組合員と国労議員団を含む関係者ら約60人が参加し、交流と意見交換を行った。

一日目の冒頭、労働講座では、月刊労働組合編集長の松上隆明氏から「政治情勢と労働組合の課題」と題した講演を受けた。

続いて佐藤議長のあいさつを受けた後、組織拡大を中心とした職場活動報告が行われた。仙台地本からは、福島県支部木藤執行副委員長が、今年4月に国労加入



労働講座の会場の様子

した佐藤さんの加入に至る経過と自身の職場（出向TSS）の状況報告を行い、続いて宮城県支部山田書記長が、9月に国労加入した

古川駅の門前さんの加入に至る経過について報告した。また講座終了後には、第30回国労東北協議会定期総会が行われ、向こう一年間の活動方針を決定した（新役員は別掲）。

一日目は、国労本部坂口委員長が問題提起を行い、また東日本本部の取り組みと課題を佐藤書記長が、組織に関する状況と課題を武田組織部長が報告をした。

その後全体討論を行い、最後に佐々木新議長の団結頑張ろうで散会した。

全体討論の発言など

安保法案の取り組み。8月30日参加。しかし組織労働者参加者が少ない。国労も同じ。指示の運動に慣れすぎ。自分の意志で考え、行動をすべき。

年末手当獲得の闘い。東日本は17日回答で18日妥結で抗議も出さず。現場に返して分会など組織で抗議の取組みが必要では。

関連会社の労働条件。勝浦での交通事故。一週間連続の日勤夜勤で劣悪だ。東日本本部は安全経協で追求するようだが、このような

事故が発生した場合、速やかに処置や対策を講じるよう会社に申し入れを。駅を中心に業務委託による出向発令が続いている。

現状では組休が承認されないため交渉等に支障が生じている。関連会社に組休を認めさせる労使間協約を早急に締結するよう求める。（仙台）

貨物年末手当の闘いについて。1・48ヶ月。最高の経常利益を上げて1・5ヶ月を超えられない。何処からか圧力がかかっていると噂もある。今回の回答に対し、全貨協が貨物石田会長に抗議八ガキの提出を指示。ただ組合員だけということではスケールが小さいという職場の声も。以前は国

交省や鉄道運輸機構にも抗議八ガキを出した経緯もある。是非、今春闘では、貨物職場では他労組にも要請

国労東北協議会新役員

- 議長 佐々木力（盛岡）
- 副議長 佐藤 浩一（秋田）
- 副議長（兼）事務局長 大沼 元（仙台）
- 幹事 後藤 重文（秋田）
- 幹事 沢田 光広（盛岡）
- 幹事 原子 清貴（仙台）
- 幹事（貨物） 大越 喜一（仙台）

し、旅客組合員には国交省や運輸機構に対する取組みを要請する。（秋田）

来年は国労結成70年。若手から国労の記念グッズが求められている。本部で写真があれば教えてもらいたい。

春闘（ストライキ体制の確立）のためには、この時期に決定していかないと間に合わない。かつては12月には集まり、1月には準備が出来ていた。早めに動き、構えを見せることが必要でないか。（仙台）

東日本のアンケートについての確認。地方執行委員会での議論では、「日報や情報にQRコードを張り付け読み取りしてもらう。また紙ベースで返信用封筒で地本に届くようにしては」等の意見が。紙ベースについて東日本本部でも返信用封筒を準備するのであればそれを活用させてもらう。

冬期除雪。秋田支社は、これまで直轄で行っていた横手駅・湯沢駅の除雪をTSSに委託する提案をした。初めて聞く言葉だが、「運行業務」を委託すること。組合は、「構内除雪は、線路の保全業務に該当し、10条教育の対象」と主張し、運輸業務であれば委託困難と主張。支社は「運輸業務に該当しない。本社に確認」とし対立、継続議論となった。作業について資料があれば受けたい。（秋田）

安倍の退陣実行には来年の参議院選挙での勝利に尽きる。一人区での野党共闘が必要。国労の役割は重大。本部電送 104、国交省への要請概要。東日本本部の発言が無いようだがどうなのか。（仙台）

年末手当の獲得の闘い。貨物宮城分会の集会に参加。全体で議論し闘いを確認。貨物の仲間自分たちで取り組めることは全てやりきったと言っている。社長への抗議八ガキ、ジャンボ八ガキ、支社・本社へは46数回の抗議と要請ファックを送信。

我々旅客も回答、翌日妥結ではなくしつかりと抗議行動が出来る時間の確保を要請する。

駅業務委託拡大。これは年2回の提案が、仙台では4回目の提案。来月4月には仙台駅みどりの窓口の委託提案。働くものだけでなく、利用者に対しても多大な影響があり、取組の具体的提起と指示を要請する。（仙台）

若松地区は、エルダー職場の確保が困難。更に数年後、団塊の世代の次のコブと云われる時期が来る。また出向先では現在の職種・業務は、「もう勘弁」という方が多い。選択肢の拡大も併せて要請する。

政治課題。地域との関わり方を大事にし、具体的関わりを地本として集約すること。

組織強化。若年退職が多い。地域では「どうして良い会社辞めるのか」という

意見・発言への答弁

結成70年。他エリア本部からも要望はある。何か形を残すように議論している。女性部の旗や腕章等も地方での作成では財政的課題もあり一括作成の検討もしている。

貨物手当の取り組み。具体的指示の要望。現状は、地方で創意工夫しての取組みと思う。具体的取り組みの指示・指令の議論をしていく。

16来春闘の取組みが遅いとの指摘。賃金アンケートの集約遅れがあり、12月には要求を確立する運びだが、交運労協として最低要求額を出すということも協議している。1月には確定したい。（本部）

関連会社死亡事故関係。東の対応は安全経協と工務協の交渉で対応する。当該の水戸地本が交渉を考えたおり、連携し取り組む。

年末手当。会社の回答は「最終回答」と交渉の場で確認している。

抗議については持ち回り執行委員会では確認せず。判断は東日本本部執行部。手当に関する取組は、前段に委員長・書記長会議や業務部長・職能別協議会代表者会議で、短期の取組み故、業務連絡報やダイジェスト版を活用し組合員に国労要求の中身を説明・周知せよと確認している。その

中で3支部6分会から激励寄せ書きを受けている。TSS労使間に関する協約。会社に対する影響力は、どう労働組合を組織化するのかに尽きる。プロパー社員に組織化に努力を。アンケート。端末を基本にしており、紙ベースの集約は考慮せず。構内除雪。資料については持ち帰りたい。本部国交省要請。本部の内容通り。委託化についての闘いの具体化。執行委員会及び前段の企画会議で議論する。（東日本本部）

退職のお知らせ
10月31日付
齋藤 正さん
小野田保線区
(仙建工業)

橋本 洋美さん
郡総装置科
(テクノロジ)

小田 忠雄さん
東北工事事務所
(JRコンサルタン)

荒井 昭夫さん
仙・宮運輸区
(Jテック幹線)

高橋 和憲さん
小野田保線区
(仙建工業)

齋 琢雄さん
仙台信通区

加茂 正弘さん
仙台建築区